

提供日 2018/08/30
タイトル 清水港におけるヒアリの発見
担当 暮らし・環境部 環境局自然保護課
連絡先 鳥獣捕獲管理班
TEL 054-221-3332



—危機管理情報—

8月20日以降、相次いで清水港でヒアリが発見されたことを受け、清水港管理局が清水港新興津ターミナルに設置した捕獲トラップに、ヒアリと疑わしきアリ17個体が捕獲された。専門家による同定の結果、8月30日（木）に特定外来生物であるヒアリと確認された。

同所で確認された個体数は、8月20日以降総計20個体となる。

1 ヒアリの概要

体長2.5～6.0mm。刺されるとアルカロイド系の強い毒による痛みやかゆみ、発熱、じんましん、動悸等の症状が引き起こされる。

2 経緯

日時	状況
8月20日(月)	環境省の調査により発見されたアリ2個体がヒアリと確認。
8月21日(火)	清水港管理局の調査により発見されたアリ1個体がヒアリと確認。
8月30日(木) 12:20	8月27日に設置した捕獲トラップ20個及びベイト剤50個を回収し、新たに同数を設置。
14:00	回収したトラップを確認したところ、3個からヒアリと疑われるアリを17個体発見。
15:15	発見した個体をふじのくに地球環境史ミュージアムの岸本教授が確認。17個体全てヒアリの働きアリであることを確認。(発見された個体は全て殺処分済み)

3 県の対応

- 岸本教授の指導の下、8月30日に取り替えた捕獲トラップを、8月31日に回収しヒアリの有無を確認する。
- コンテナ管理、倉庫、運輸、荷主等の事業関係者に、ヒアリ類の混入があったことを周知するとともに、点検を実施するよう依頼する。
- 県HPを通じ、ヒアリと疑わしきアリを発見した場合の対処方法等を周知する。